

チョットいいニュース

2010年3月8日

レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社

オーストラリア



総合商社大手の**住友商事**は3月5日、オーストラリアの穀物会社 **Emerald Group Australia** に50%出資し、**オーストラリアで穀物集荷事業に参入**したことを発表しました。

同日付の日本経済新聞朝刊は、住友商事が出資した Emerald 社が豪州全域に営業拠点を持ち、**年間250万トンの穀物を集荷**しており、**今後5年以内に豪州穀物生産量の約15%にあたる年間500万トンの取り扱いを目指している**と報じています。

また、住友商事の発表資料によると、オーストラリアは年間3,000万トン強の穀物を生産し、その大半を輸出するなど、**世界の穀物貿易における主要国**である一方、**アジア**では人口増加に加え、経済発展で食の欧米化が進むなど、**穀物需要が急増**しているとのことです。

アジアでの食料消費の拡大は、食料輸出大国であるオーストラリア経済にプラスの効果をもたらすことが期待されます。

本資料に掲載されているリスク、費用、留意事項等を必ずご覧ください。

本資料をご覧いただく上での留意事項

● 投資信託のリスクについて

投資信託は、株式や債券といった値動きのある有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の価格の下落や、組入有価証券等の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資をする場合には、為替の変動により、損失を被ることがあります。従って、投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り投資元本を割り込むことがあります。

投資信託の基準価額の変動要因となるリスクの詳細は、投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

● 投資信託の手数料等について

投資信託は、申込手数料、信託報酬、換金(解約)手数料、信託財産留保額等の手数料または費用がかかります。これらに加えて、信託事務等に要する諸費用(監査費用、印刷等費用、受益権の管理事務費用等)、有価証券売買時の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用等がかかります。なお、その他の費用については、定時に見直される部分があり、また一部は売買条件等により異なるため、当該費用及び合計額(上限額等を含む)を表示することができません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「費用及び税金等」をご覧ください。また、申込手数料は、販売会社にご確認ください。

● その他の留意事項

分配原資が少額の場合や基準価額が下落した場合には、委託会社の判断により分配を行わないことがあります。

投資信託の取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をよくお読みください。

<投資信託委託会社>

レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 登録番号: 関東財務局長(金商)第 417 号

加入協会: (社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

取扱販売会社の照会先 <http://www.leggmason.co.jp>

電話 (03)5219-5943

●当資料は、説明資料としてレッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」)が作成した資料です。●当資料は、当社が各種データに基づいて作成したものです。その情報の確実性、完結性を保証するものではありません。●当資料に記載された運用スタンス、目標等は、将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。●この書面及びここに記載された情報・商品に関する権利は当社に帰属します。したがって、当社の書面による同意なくして、その全部もしくは一部を複製し又その他の方法で配布することはご遠慮ください。●当資料に記載されている投資判断には、非公開情報に基づくものではありません。●当資料は情報提供を目的としてのみ作成されたもので、証券の売買の勧誘を目的としたものではありません。●投資信託は値動きのある証券(外国証券には為替リスクもあります)に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元金は保証されているものではなく、投資元金が割り込むことがあります。基準価額の変動要因となるリスクの詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。●投資資産の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様に帰属します。過去の運用実績は将来の運用成果等を保証するものではありません。●投資信託に係る申込手数料は販売会社にご確認ください。●投資信託の運用に係る信託報酬その他の費用等の詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「費用・税金」をご覧ください。●投資信託の取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身で判断ください。●投資信託説明書(交付目論見書)は、取扱販売会社にご請求ください。